



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

資料6

# 経済・財政再生計画に沿った 社会保障改革の推進②

平成28年5月11日  
塩崎臨時議員提出資料

# 基本的考え方

## 基本理念

- 社会保障制度の充実・強化とともに、重点化・効率化を進め、国民負担の伸びを抑制。
- 経済・財政と調和のとれた社会保障制度に。
- 中長期的な視野に立った社会保障のあり方を見据え、その実現を図る。

改革工程表に則って  
着実に改革を推進

## 経済・財政再生計画 改革工程表の主要なスケジュール(社会保障関係)

	2014・2015年度 (平成26・27年度)	集中改革期間			2019年度 (平成31年度)	2020年度～ (平成32年度～)
		2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)		
医療・介護提供体制の適正化		地域医療構想を、原則として全ての都道府県において、2016年度末までに前倒しで策定	地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携を推進(療養病床に係る地域差の是正等)			
インセンティブ改革		次期医療費適正化計画を、できる限り前倒しで策定(本来の策定期限は2017年度末)	各都道府県において、第3期医療費適正化計画(策定時から2023年度まで)に基づき、医療費適正化の取組を推進			
公的サービスの産業化		KPIIに沿って、疾病予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用促進などの取組を推進				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化		高額療養費制度、高額介護サービス費制度の見直し等について、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論	関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる			
		介護保険における利用者負担の在り方、軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の在り方等について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論	関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)			
診療報酬及び医薬品等に係る改革		診療報酬改定		診療報酬改定 介護報酬改定		診療報酬改定
年金		マクロ経済スライドの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大、高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方、高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方等について、速やかに関係審議会等において検討を行い、その結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる(※短時間労働者への被用者保険の適用拡大・年金額の改定ルールの見直しなどを内容とする法案を国会に提出)				
生活保護等			2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、生活保護制度全般及び第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方について関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む)			

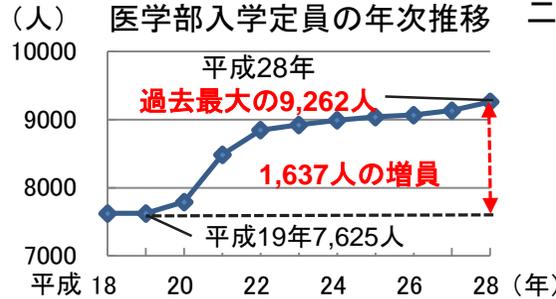
# 医師の地域偏在・診療科偏在の解消に向けた強力な取組の推進

経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日)

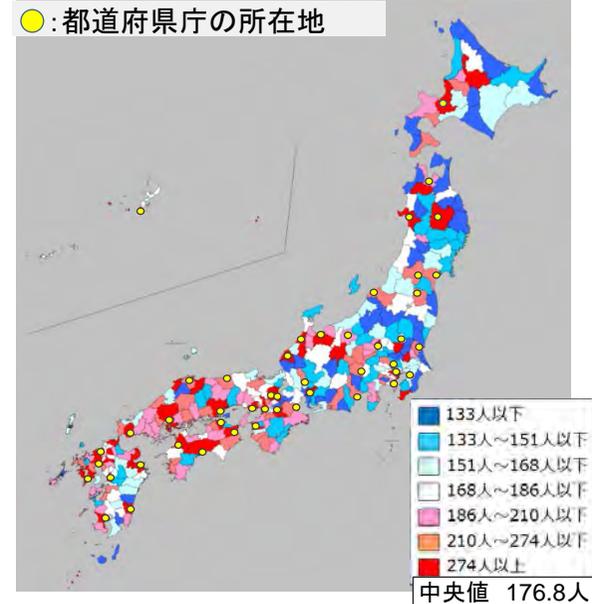
「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する。」

## 【現状・課題】

- 平成20年度以降、**医学部定員を大幅に増員**。
- しかし、未だに**医師の地域偏在・診療科偏在が解消されていない**との指摘。



二次医療圏ごとの人口10万対医師数(平成26年)



## 【対応の方向性】

<従前の医師確保対策>

医師の診療科・勤務地の**選択の自由を前提**

- 例) 診療報酬による小児・産科の評価
  - ・ 地域医療支援センターによる医師不足病院への医師の斡旋等
  - ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置

- 医師に対する**規制を含めた地域偏在・診療科偏在の是正策**を検討。  
※年内に取りまとめ予定

## 今後検討を進める対策の例

### 医師養成課程の見直し

- 医学部:** より**地域定着が見込まれる入学者枠**等の検討
- 臨床研修:** 臨床研修の募集定員の配分に関する**都道府県権限の強化**、出身大学の地域での研修の促進
- 専門医:** **地域ごと・診療科ごとの定員枠の設定**等

### 都道府県の役割強化

- 医療計画**(※保健医療2035でも同様の提言あり):
  - **不足する地域・診療科等で確保すべき医師の目標値を設定**した医師確保計画の策定
  - **将来的に、医師の偏在等が続く場合に、保険医の配置・定数の設定**等を検討
- 地域医療支援センター:** センター機能の抜本的強化
- 管理者:** **特定地域・診療科での診療の従事**を、診療所等の**管理者要件**とすることを検討等

診療科別医師数の推移(平成6年:1.0)

